

伝承と陋習という認識

田中 宣一
TANAKA Sennichi

1. 日常・非日常・反日常

われわれの何気ない日常は、伝承というもので支えられている。伝承は人間社会成立時からあったはずの文化であり、社会が存続するかぎり、今後も存在しつづけるであろう。生活は日常中心に展開し、そこに比較的規則正しく非日常が絡みつき、突然に反日常が紛れ込むというふうにして推移していくのだと考えてよい。一般には俗と聖との対立を参考にして、われわれの生活を日常と非日常の二項対比で捉えようとするが、実生活を理解するには、反日常を念頭に置くことも必要ではないかと私は考えている。

この場合、日常というのは、日々の行住坐臥、飲食、人との交流、労働というような営みのことで、日々の生活はほとんどこれらの繰り返しである。非日常というのは、一定の月日・季節が訪れたり、人や集団の成長変化の節目ごとに、決まって行われる祭り・行事・儀式である。これも繰り返されるものではあるが、日々繰り返されるといわけではないので、これらの行われる日を非日常と呼んでおきたい。反日常というのは、不規則に突然起きる数々の災害や事故というようなことであり、戦争も、いうまでもなく反日常の出来事である。生活が日常・非日常によってのみ推移していけば穏やかでよいのだが、しばしば反日常の紛れ込むのを避けることのできないのは、残念なことに、歴史が教えてくれているとおりでである。

伝承と伝承文化研究

さて、伝承というものはなにか。私は次のように考えている。

多くの人に、繰り返し口頭で伝えられていく事柄（話や歌、規範や倫理観など）、口頭あるいは身体行動として伝えられていく所作・技術や互助協同の取り組み方、そして、以心伝心で継承されていく諸観念

そして、伝えられていく内容だけではなく、伝えられ継承されるという行為そのものをも含むのが、伝承という文化だと私は考えている。

このような伝承は、先に述べた日常と非日常の時と場を問わずひろく認められ、集団的・類型的・持続的であるのが特徴である。反日常においても伝承的行動のとられることはあるが、反日常とは或る事柄が突発的に起きるときなので、行動にはその時その時に応じた適切な判断が求められ、

伝承に頼っていることはできない。

いま、伝承は類型的・持続的だと述べたが、長い年月には四圍の状況に応じて適宜改変させられたり、無意識のうちに変化していったり、なかには消滅していくもののあるのは避けられないことである。また、集団的に伝えられていくことだとも述べたが、伝承を担う集団には大小があるし、集団そのものが盛衰することもある。したがって、伝承は持続していく性格は持ちつつも、長い年月には変化していくものである。

以上のような伝承を研究の対象にしたり、研究材料に用いるためには、伝承の内容を文字として記録したり、映像や絵画、図像などに定着させる必要がある。

しかし、人間社会成立時から存在し、少しずつ変化してきたであろう伝承の内容は、あまりにも当たり前の営みであるために、長い間、人びとの伝承というものへの認識は総じて薄かったといわざるをえない。まして伝承を、研究対象として体系的に捉えようとする機運はなかなか生まれてこなかったのである。したがって、日常・非日常の営みとして繰り返されてはきたが、伝承文化を意識的に文字として掬い取ってはこなかったし、絵画としても定着させてこなかったのである。

ただ、まったく記録されてこなかったわけではない。歴大な伝承文化の中の九牛の一毛かもしれないが、日本の古代においては、国の成り立ちの伝承が『古事記』としてまとめられているし、各地の状況は諸「風土記」として記録されてきた。少し時代が下ると、公家などの日記・紀行文にも一部が記録され残されるようになった。時代の必要に応じて編纂されてきた有職故実書や法令書にも、当時慣習法的に伝承されていた事柄が多く含まれることにもなったであろう。

時代がさらに下って、江戸時代、すなわち17・18・19世紀にまでなると、本居宣長のような国学者の間に、地方の伝承文化に積極的な意味を見いだそうという人が現れたり、幕府の役人である屋代弘賢が、「諸国風俗問状」という一種のアンケート用紙を用いて、各地の祭りや年中行事の比較を試みるというように、伝承されてきた事柄に意味を見いだそうという機運が芽生えてきた。世の中が比較的安定した時代だったからか、菅真澄や古川古松軒のように、各地を旅行し、そこで見聞した日常生活を細かく記録に残す人も出てきたのである。これらは、記録化された伝承文化として貴重なものである。

このような一部の人を除いては、各地の伝承を貴重だと考えて記録に残そうとする人はまだ少なかった。記録したとしても、多くは興味本位に、地方の珍しい営み、甚だしくは奇習だと思ったから書き残しておく、という段階にとどまっていたのである。

明治時代になると、研究者によって『人類学雑誌』（『東京人類学会雑誌』）が刊行され、ヨーロッパの研究状況が紹介されるようになる。また、各地の出土遺物とともに伝承も積極的に紹介され、ようやく伝承文化が研究の対象とされるようになってくる。しかしまだ、それらを奇習視する考えから脱することは難しく、地域の生活としてのごく普通の日常に意味を見いだすにはいたっていないように思われる。

日本において、伝承の包蔵する文化的豊穡さが確実に認識されるようになるのは、明治41年（1908）に、柳田国男が九州の宮崎県椎葉村を訪れ、その日常生活その他の伝承に触れ、文化を研究する上でのそれらの重要性に目覚めてからである。以後、柳田は、多くの書物を渉猟してそこに記述されている伝承文化を探し出し、研究の材料にするとともに、関心を持った問題があると研究の対象にするようになる。

しかしすでに述べたように、柳田以前には伝承の持つ豊かさが十分に認識されていなかったのだから、記録されている伝承資料は少ない。そこで、柳田は、柳田に啓発された同志とともに、各地に現にさまざまな形で生きている伝承を積極的に掬い取って記録化し、それらの比較をとお

して研究を進めようとした。さらに、昭和10年(1935)前後になると、それまでに文字として掬い取られた伝承を分類し、伝承文化の全体像を明らかにするとともに、研究の方法を確立しようとしたのである。ここに、日本において、文化研究の一翼を担おうとして、新しく民俗学が誕生したのである。

かくして民俗学者は、各地に赴いてさらに多くの伝承文化を調査し、文字に定着させて研究者共通の研究資料にするとともに、調査の過程においてさまざまな問題を発見し研究するようになったのである。

2. 古い伝承をたどる調査

ところで私が大学に入って民俗学に関心をもちはじめ、国内各地を調査に歩くようになったのは、昭和30年代の半ば、すなわち1960年前後である。

そのころは、民俗学は他の既成の諸学問に比べて新しい学問だと盛んに言われていた。そのため、まだ資料の蓄積が充分ではないので、各地に出向いて多くの伝承資料を集めなければならないとされていた。と同時に、調査によって現地で伝承を実感しなければならないとも言われていたのである。そこで私も各地へ調査にうかがうようになり、訪ねた地域の当時の、それまでに記録に留められることのなかった自治のありようとか、生業のあり方、祭り・年中行事、通過儀礼などを調べに歩いたのである。しかし、実際にそれ以上に熱心に追い求めたのは、当時ではすでに消えてしまっていたり大きく変化してしまっていた、それ以前の様子だった。現在の伝承というよりも、明治時代や大正時代、昭和戦前期、すなわち1880年～1940年ぐらいの様子を聞いて歩いていたのである。

民俗学でよくいう、現在の疑問に答えるためには、それらのたどってきた道筋、変遷の様相をできるだけ遡って明らかにしておくことが、正しい答えを導くためには重要である、という考えに従っていたわけである。

そのために、訪ねた地域においては、もう仕事の第一線から退いてしまっても、一時代前のことを経験してきた古老を訪ね、当時のことよりも、彼らの青壮年時代に聞いたり経験してきた事柄を教えてもらおうとしていたのである。古老の話す一時代前の事柄の中には、さらにそれ以前のことも伝承されているであろうという前提に立って、少しでも古い時代のことを知りたいと思っていたのである。古老の口から今は変わってしまった昔の事実を聞き出すのは、未知の世界に分け入るようで楽しかったし、そういうふうにして昔の事実を記録し集積しておくことに意味を見い出していたのである。当時は、多くの民俗学者もそうだったのではないだろうか。そのことは間違いではなかったと思っているし、今後も継続していかなければならない作業だと考えている。

しかし、次第に、こういうことをしているだけでよいのかという思いを抱くようになってきたのである。現在の疑問に答えるという目的のために古いことを知ろうとすることが、いつの間にか、現在のことは置き去りにして、古いことを、さらにもう一時代古いことを知ろうという、そのこと自体が目的化してしまっているように感じたからである。一昔以前のこと、さらにその一昔以前のことというようにたどっていても、それは限りのないことであるし、古老の記憶もしばしば漠然としている。勘違いしているのではないか、という場合もある。そういう中で肝腎の、現在の実態を見ることがなごりになってしまったのでは、何にもならないと思うようになったわけである。

3. 現在の伝承変化の直視

眼前ではいろいろなことが刻々に変化しているのだから、これらにもっと注意を向けなければならないと思うようになった。当時、すなわち昭和30年代後半から40年代(1960～1975年頃)の日本は、高度経済成長のまっただ中にあり、機械化によって農作業のあり方がだいぶ変わってきていたし、水田稲作農業にもとづいて行なわれていた祭りや年中行事も変化しつつあった。原油の輸入増に伴うエネルギー革命によって薪炭生産が立ちゆかなくなっていたし、農家の囲炉裏が姿を消しつつあった。婚姻や出産の儀礼も変わりつつあったのである。

こういう現在の変化の姿をもっと直視し、正確に記録し、その要因を追求することが必要だと考えるようになったのである。また、いろいろなことが変化しつつあるなかにあっても、全く変化しなかったり、変わりにくいものはどういう伝承かを明らかにし、その理由も考えなければならないと、思うようになったのである。

4. 「山村調査」の追跡調査

昭和51年(1976)に私は、成城大学に就職した。大学の状況が少しずつわかってきたとき、この大学には、「山村調査」のノートが保管されていることを知った。

「山村調査」というのは、昭和9年(1934)から3年間にわたって、柳田国男を中心とする郷土生活研究所の同人たちが、手分けして、全国60ほどの農山村に出かけ、その伝承生活を調査して記録に残そうとしたプロジェクトである。

同人各自が、100の質問項目を印刷した同じノートを持ってそれぞれの地域に出向き、今まで全くと言ってよいほど記録に留められることのなかったその地域の伝承を調査し、記録し、考えようとしたプロジェクトである。同時代に同一項目で調査した記録が大学の「柳田文庫」に、当時はもう誰も利用することなく、大切に保管されていたのであった。読んでみると、精粗はあるものの、大変充実した内容のものが多い。私は、これを眠らせておくのはいかにももったいない、何とか活用しなければならないと思うようになったのである。

そこで、先輩の先生方と相談し、同僚の教員や大学院の学生と協同して、その追跡調査を実施したのである。それが昭和59年(1984)から3年かけてのことである。昭和59年というと、「山村調査」の行なわれた昭和9年からちょうど50年経過している。この50年間には、戦争もあり、戦後の混乱期もあり、そのあとの高度経済成長期も経験した。日本にとって激動の時代だった。そういう50年を経て、ノートに記されていることが、その地域で現在どのように伝承されているのか、また、どのように変化してしまっているかを調査したのであった。確かな記録によって、50年前をゼロポイントに定め、その後の変化を明らかにしようとしたのである。

5. 追跡調査の成果

「山村調査」追跡の成果については、すでに公表してあるので、時間の関係もありここでは述べない。ただ、予想していたことではあったが、ほとんどすべての事柄が激変していることがわかった。また、変化の要因についてもいろいろ分析してみたが、その結果についても公表してあるので、

述べないでおく。

ただ、その要因の一つとして、戦後、政府が中心になって企画し、それに全国の自治体やそれぞれの地域が呼応して取り組んだ生活改善の諸活動、すなわち生活改善普及事業と新生活運動などが浮かび上がってきたのは、私にとっては、正直なところ予想外だった。

それまで民俗学は、国の政治の動向とか政府の政策にはあまり関心を寄せてこなかったように思う。政治とは距離を置いたところで、地域の生業のあり方を調査し、祭り・年中行事を記録し、婚姻の変遷などを追い、民間信仰などに目を向けてきたように思う。しかしそれら地域の伝承は、追跡調査をしてみて、政府の政策の影響を受けてどんどん変わっていていることがよくわかったのである。民俗学は、こういうところにももっと目を向けなければならないと思うようになった。

6. 生活改善諸活動

生活改善活動とは、精神・物質両面において、国民の生活の改善を意図して政府が推進した政策であるとともに、それに啓発された自治体や地域の諸団体、家々が、自らの生活の改善向上を目指そうとしたさまざまな創意と努力だといえる。「官」側の企画・啓蒙とともに、その対象である「民」側の意思・工夫・実践までも含んだ活動である。この場合、改善の「善」とはなにかについてはそれぞれの考えがあるとしても、生活改善は、とにかく、官と民とが一体となって取り組んだ活動である。

生活の改善は、近代以降、その時々々の社会状況の中で、さまざまな方法で行なわれてはきたが、最も熱心に取り組まれ、そして成果が上がったと考えられるのが、第二次世界大戦後の十数年間の活動だったといえる。なぜならば、敗戦によって人びとの精神は荒廃し、物質面でも大変疲弊し、何とかしてこの混乱から生活を立ち直らせなければならぬと、官・民ともに多くの人が必死だったからである。

この時期の活動は、次の四つの柱から成り立っていた。

(1) 農林水産省が主導した生活改善普及事業

これは、農業技術の向上や経営の合理化による農業生産力の向上は大切なことだが、それだけでは農山村の生活はよくなると考えて行なわれたものである。漁業についても同じことがいえる。農山村において、従来強調されてきた生産力の向上をはかろうとすることは別に、農山村民個々人の健康や農家の消費生活そのものを、独立した問題と捉える新たな思想にもとづいた実践的な活動だった。

そのため、昭和23年(1948)に農林水産省内に生活改善課が新設され、その中に住生活、食生活、衣生活、家庭管理、保健育児などの係が置かれた。生活改善課が中心となって、それまではあまり考えられることのなかった農家などの衣食住の改善や、家計のやりくり、家庭内における女性の地位向上、家族の健康とりわけ乳幼児の健全な発育向上などが計画され、総合して、農山漁村の生活向上が目指されたのである。

政府内においてこのような体制を整える一方、実際に地域に入って生活改善を啓蒙し普及する人材として、テストをして生活改良普及員という人びとを採用し、養成した。生活改良普及員は全員女性で(多いときには全国で2000名以上いた)、この人達が地域を巡回し、講習会や座談会を開いて生活改善の必要性を啓蒙したのである。さらに地域の女性(特に若い主婦達)の間に生活改

善のグループを組織するように働きかけ、住民が主体的に改善すべき問題を発見して、話し合いによって、自らの力で問題解決ができるように条件整備をし、支援していったのである。すなわち、掛け声だけではなく、地域における実践活動を育てようとしたのである。

その結果、次第に次のような点で成果が上がったと報告されている。

竈の改良 台所・給水設備の改良 風呂場の改良 保存食や粉食料理の工夫
小家畜家禽（山羊・鶏）の飼育（飼育して乳や卵を利用するのである） 農繁期の協同炊事の実施や臨時保育所の開設（これによって家庭内での女性の負担が減るのである） 作業衣の改良 蠅・蚊の共同駆除

これらによって、人びとの栄養面や衛生面が改善され充実していったとされている。また竈や台所が改良されたりしたことによって、女性が家事の重労働からいくぶんか解放されるようになったといわれているのである。

このような改善を成功させることによって、女性達には自信もつき、地域内での女性評価も少しずつ高まっていったといわれている。

(2) 新生活運動

先の生活改善普及事業が、当時、遅れているとみなされていた農山漁村部の生活の改善やそこでの女性の家庭内労働の合理化などを目指したものであったのに対して、新生活運動は都市部や会社内にまで運動を行き渡らせようとした、全国民対象の、主として精神面に主眼を置いた改善活動だった。

実際の運動を担ったのは、政府の機関として、昭和30年(1955)に設立された新生活運動協会である。新生活運動協会は、国民に合理的・民主的な生活慣習を確立させることを目的に設立されたのである。要するに、国民に勤労を貴び、無駄や贅沢を慎んで貯蓄を奨励し、古い封建的な人間関係や習慣を排除し、良風善行を励行させ、衣食住生活を工夫させようとした運動である。このような運動は何ら新しいことではなく、近代以降、政府主導で何度も試みられてきたのであるが、それまで、十分な成果を挙げることはできないままだったのである。

しかし今度は、実施の方法に新しい工夫がこらされていた。それは、政府が前面に出て運動を主導するのではなく、地域の組織や民間団体、職場などと充分連絡を取りあって、地域の運動を支援し推進していくという方法をとったのである。地域や民間団体などが改善すべき問題点を発見し、自主的に改善に取り組もうとする姿勢を尊重したのである。そして政府機関である新生活運動協会は、講師を派遣して問題発見を啓蒙指導したり、地域や団体に対して、すでに取り組んでいる他の地域や団体の情報を知らせたり、さまざまな広報活動を行ったり、財政的援助をしたりというように、側面から運動を支援するという立場に徹したのであった。

各地で取り組まれていた内容は非常に多種多様であったが、私なりにそれらを類別すると、次のようになる。

- A 公衆道徳の高揚 助け合い運動 健全娯楽の振興
- B 冠婚葬祭の簡素化 生活上の無駄の排除 貯蓄と家計の合理化 時間の励行
- C 生活行事・慣習の改善 迷信因習の打破
- D 衣食住の改善 保健衛生面の改善 蚊と蠅をなくす運動
- E 家族計画

Dは生活改善普及事業や次に述べる保健所の活動と同じであるが、他は新生活運動独自のものといってよく、後述(4)の公民館の活動と提携して行なわれることが多かった。ただ、すぐ効果の表われるような内容ではなかったが、次第に地域の伝承に影響を与えていったのである。

(3) 保健所の活動

特に国民の保健衛生面を中心に改善を図ろうとしたのが保健所の活動で、各地域で、結核対策や伝染病の予防、母子保健、栄養改善や食品衛生、公衆衛生上の諸問題に取り組んだのである。

しかし、そもそも生活様式や生活環境が改善されなければそれらの改善もできないとして、保健所では生活改善にも積極的に取り組んでいた。農山漁村の保健・育児面の改善は、対象となる各地域においては、生活改善普及事業と関係するものとして受け取られていたし、蚊や蠅のいない環境の実現は新生活運動などと密接に関連していたのである。健康の維持向上や地域の保健衛生などに果たしてきた保健所の活動の意味は大きい。

(4) 公民館の活動

公民館とは、文部省管轄下の社会教育の施設である。ここでは、民主主義の啓蒙や普及のために、封建的な考えを排し公民教育を積極的に推進したり、地域の教育文化活動を展開させたのである。しかしこの場合も、生活そのものが改善されていなければ十分な成果を上げることができないということで、初めのうちは、衛生活動や乳幼児検診、共同浴場、共同炊事、公民館結婚式、保育活動など生活福祉に関する活動も積極的に行った。したがって、改善の対象である地域の人びとにとっては、すでに述べてきた生活改善普及事業や新生活運動、保健所の活動と似たものだと理解されていたのである。

しかし、封建的な考えの残っていたそれまでの地域において、地域住民の生活解放や地域民主化に果たした公民館の活動は大きい。また後でも述べるが、公民館結婚式を実施して結婚の簡素化に果たそうとした活動も無視できない。

以上(1)～(4)として述べたように、「官」側の生活改善活動は四つの柱から成り立っていたと考えられる。そのため、ここでは、生活改善「諸」活動としたのである。

しかし、その意図を受け入れて実践する地域の人びとにとっては、これらを区別することなく、同じ一つの生活改善の活動として受容しようとしてきたのである。

その結果、所期の目的は一応達せられ、現在ではもう、農林水産省内の生活改善課は廃されている。新生活運動協会は名称を変更して、新たな活動に取り組んでいる。保健所や公民館は、地域の大切な施設として継続されてはいるが、生活改善を大きな目標とする活動ではなくなっているのである。

7. 改善諸活動における陋習という認識

人間社会成立の頃から存在していたであろう伝承という文化は、社会の形成と維持にとって欠くことができない。非凡な思想や大発見・大事件に比べて、創造的性格や世の中をリードするエネルギーの点では劣っているが、社会を安定的に維持していく大きな力を秘めている。徐々に変化していくことも事実ではあるが、なかなか変わりにくいという性格のものである。

さて、これまで述べてきた生活改善関係の政府の諸政策は、地域の長年の伝承生活に、いわば手をつき込んで掻き回し、地域の伝承の多くを、政府が「善」だと思ふ方向へ改めさせようとするような試みだったといえる。活動の内容をみると、政府が善だと考えていたのは、衛生的健康的な生活環境、金銭的物質的安定、互助協同の精神、合理的な思考というようなことで、人びとの生活をこのような方向へ導こうとしていたのである。これはこれで普遍的な事柄であり、一応は納得できる。

しかし、これらを善とするならば、たとえば、次のような各地の伝承はどう考えたらよいのであろうか。祭りや年中行事の際の浪費や儀礼的な盗み、寄り合いの際の長話・雑談、社寺への過度の願掛け、各種除災儀礼、出産直後の儀礼、婚礼や葬礼の際の贈答慣行などなど。改善活動の立場からすれば、これらはいずれも改善の対象であろうが、このようなことを一律に悪習、陋習だとしてすぐ無理に改善させれば、地域の人びとは生活を無味乾燥なものと感じてしまうであろう。地域外の人からはたとい無駄で非合理的に思われようとも、地域内では、生活を生き生きと営むためには欠かせない事柄だとして伝えられてきたのである。そういう、地域としての論理といおうか、このような長年馴染み人びとの心に染みこんでいる慣習にも、政策の推進者は心を寄せなければならぬであろう。難しいところである。

善を旗印にしてこれらの伝承を無理に改善しようとするれば、人びとが動揺することは間違いないであろう。あるいは反発を招きかねない。地域社会の安定的維持も、困難になるかもしれないのである。事実、祭りの際の浪費も復活しているように思われるし、結婚式の簡素化も定着したとは考えにくい。非生産的でも手づくり製品は見直されている。反面、地域の互助協同の精神は弛緩したとして慨嘆する声も聞かれるのである。民俗学としては、このような状況をどう理解すべきか、考えてみるべき問題であろう。

考えるとはいっても、何が善で何が善でないかという絶対的な基準などどこにもなく、民俗学として、裁定したり方向を示したりできようはずがない。自らの伝承を陋習として改善すべく指導された人びとそれぞれが、精神的肉体的物質的に真に豊かな心地よい生活を営むためには、どういうことについては受容し、何をなぜ拒否し、これまでの伝承のどういう部分だけを改変しようとするのかを観察し、分析することによって、人びとの生きようとする方向の正しい理解に努めなければならぬのであろう。